

横浜市こども青少年局会計年度任用職員（向陽学園児童自立支援業務：全日）募集要項

1 職務内容

- (1) 向陽学園（児童自立支援施設）入所児童の生活支援及び学習支援に関する業務
- (2) 電話対応、来訪者対応
- (3) その他、大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）

2 応募資格

次の(1)又は(2)の条件を満たす方

- (1) 社会福祉主事任用資格又は保育士資格を有する方
（令和8年5月1日現在取得見込みの方含む）
- (2) 児童福祉施設・社会福祉施設における業務に従事した方
※ パソコンの基本操作（エクセル、ワード等の入力、端末操作等）、電話・来訪者対応ができること

3 募集人員

若干名

4 勤務条件及び報酬

- (1) 任用期間 令和8年5月1日～令和9年3月31日
※ 年度末まで任期があり、かつ翌年度も年度当初から同一の職がある場合、能力実証のうえで再度任用する場合があります。（採用から最大4回）
- (2) 勤務時間等 週30時間
（日勤）①8：30～17：00 ②7：00～15：30 ③12：30～21：00
（夜勤）④16：00～翌9：00
注）上記①～④のうち、①を基本とします。
一定の期間にわたる経験を積んだのちに、面談を経た上で②③及び④の勤務に就くことがあります。
- (3) 休憩時間 （日勤）①②③ 勤務時間内に1時間を与える
（夜勤）④ 勤務時間内に2時間を与える
- (4) 勤務日 週4日（勤務不要日：週3日施設長が定める日）
国民の祝日及び年末年始の閉庁日を除く
- (5) 勤務場所 横浜市こども青少年局向陽学園
- (6) 給与 月額 242,200円（令和7年度実績）
期末・勤勉手当、通勤費用（実費相当額）を別途支給
※任用期間中に報酬が変更となる可能性があります。
- (7) 休暇 年次休暇、夏季休暇等
- (8) 社会保険 健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入
- (9) その他 勤務条件等は会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。

5 応募方法

- (1) 書類提出期限（郵送又は持参にてお申し込みください）
令和8年3月19日（木）必着（持参の場合は、同日17時00分まで）
- (2) 提出書類
ア 会計年度任用職員（向陽学園児童自立支援業務）申込書（所定の様式）
イ 作文（所定の様式）

(様式はホームページからダウンロード、または向陽学園事務所でお渡しします)
URL : <https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/saiyo-jinji/sonotaboshu/kaikeinendoninyou/kodomo/koyojiritsushien0805.html>

ウ 応募資格を有していることが証明できる書類(写し可)

※提出していただいた書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

6 選考方法等

(1) 選考方法

一次選考として書類審査を実施して一定基準に達した方に対して、二次選考として面接を行います。

ア 一次選考(書類審査) : 令和8年3月27日(金)までに結果通知を発送(予定)

イ 二次選考(面接) : 令和8年4月3日(金)予定 会場は向陽学園

※集合時刻等詳細は、一次選考で一定基準に達した方に別途通知します。

(2) 内定通知

令和8年4月10日(金)までに結果通知を発送(予定)

7 合否決定及び採用・不採用通知

郵送で連絡します。

8 雇入時健康診断

採用後に雇入時健康診断を受診していただきます。

9 その他

令和8年度予算が横浜市議会において議決されなかった場合は、選考に合格されても採用されないことがあります。

【問合せ先】横浜市こども青少年局向陽学園
田邊、山本
〒240-0053
横浜市保土ヶ谷区新井町 580
電話 045-381-3016
FAX 045-381-3578